政策ごとの予算との対応について(個別表)【東日本大震災復興特別会計】

(所管)復興庁 (会計)東日本大震災復興特別会計

政策評価体系		勘定・組織	項	事項	26年度予算額	27年度予算額	比較増△減額
1 司法制度改革の成果の定着に向けた 取組					899,819	435,786	△ 464,033
	(1)総合法律支援の充実強化	復興庁	東日本大震災復興日本司法 支援センター運営費	東日本大震災復興に係る日本 司法支援センター運営費交付 金に必要な経費	899,819	435,786	△ 464,033
2 更	主保護活動の適切な実施				<i>28,870</i>	<i>28,455</i>	<i>△ 415</i>
	(1)保護観察対象者等の改善更生等	復興庁	法務行政復興政策費	保護観察等に必要な経費	28,870	28,455	△ 415
3 国	民の財産や身分関係の保護				1,671,836	226,299	<i>△ 1,445,537</i>
	(1)登記事務の適性円滑な処理	復興庁	法務行政復興政策費	登記事務処理に必要な経費	1,671,836	226,299	△ 1,445,537
4 法 営	%行政全般の円滑かつ効率的な運				756,113	196,544	△ 559,569
	(1)施設の整備	復興庁	法務行政復興事業費	法務省施設整備に必要な経費	756,113	196,544	△ 559,569
	計				3,356,638	887,084	<i>△ 2,469,554</i>

- (注) 1. 政策評価の対象となる予算及び政策評価の対象外の予算で政策に関連付けられるものを掲記している。
 - 2. 復興庁所管分のうち法務省関係のみ掲記している。
 - 3.26年度予算額は、当初予算額である。